

ジェンダー統計に関する調査研究

天野晴子

≪ キーワード ≫

ジェンダー統計、メインストリーミング、男女共同参画、北京行動綱領、 UNECE、国連、ジェンダー統計研究会、性別データ

ジェンダー統計の必要性に対する認識は、北京行動綱領等国際的文書に盛り込まれ、UNECE (国連ヨーロッパ経済委員会) や各国における先進的な取り組みも急速に展開しつつある。日本は 先進国の中ではジェンダー統計に関して出遅れ気味であったが、特に 2002 年から 2003 年にかけ て注目すべき大きな進展がみられ、ジェンダー統計に関しては一つの画期をなしたといえよう。 男女共同参画会議苦情処理・監視専門調査会は、2002 年度後半からの主要テーマとして「男女共 同参画にかかわる情報の収集・整備・提供しの実施状況の監視をとりあげ、報告書がまとめられ た。統計行政においても、「各府省統計主管部局長等会議」の『統計行政の新たな展開方向』にお いてジェンダー統計がとりあげられた。研究分野では、経済統計学会に「ジェンダー統計研究部 会」が設置されジェンダー統計セッションが恒常的に組織されるようになり、ジェンダー統計関 連の文献集も作成された。

NWEC においては、2001 年から「ジェンダー統計調査研究会」が設置された。本稿は、国立女 性教育会館(NWEC)におけるジェンダー統計に関する調査研究の成果である「ジェンダー統計 出版物の作成・発行」「ジェンダー統計データベースの改善方針書」を中心に、国際的なジェン ダー統計の到達点を視野にいれながら、これらの意義を明らかにする。また、上記のような日本 におけるジェンダー統計の動向との関連から NWEC における調査研究活動を位置づけるとともに 課題を提起する。今後 UNECE ウェッブサイトや諸機関のジェンダー統計推進活動とのリンクや、 統計行政におけるジェンダー統計のメインストリーミング化との関連、これらを通してアジアを 含む国際的連携の中で日本がどう貢献していくかも課題である。

はじめに

社会における女性と男性に関する現状と問題を反映 して作成されるジェンダー統計は、統計作成、統計分 析、統計の提供・配布と貯蔵のすべての段階において メインストリーミングされることで、ジェンダー問題 の実情の客観的な把握、問題解決のための政策、プロ グラム、プロジェクトの基礎を提供し、政策の進捗(進 み具合)を監視し、男女平等に向けて社会を変革して いく「道具」 [Hedman et al. 1996] となる。ジェンダー 統計の必要性に対する認識は、特に第四回国連世界女 性会議以降広がり、北京行動綱領には多くの指針に具 体化されて盛り込まれ、UNECE(国連ヨーロッパ経済 委員会) や各国における先進的な取り組みも急速に展 開しつつある。

NWECにおいては、2001年から2年間にわたり、 「ジェンダーの視点に立った統計データの内容、提供の 方法等について研究し、その成果としてデータ集を作 成する」ことを意図して、「ジェンダー統計調査研究会」 が設置され、筆者もメンバーの一人として参加したい。 その主な成果は「性別データの改善・整備に関する調

査研究」と「ジェンダー統計出版物の作成・発行及び データベースの改善」である。本稿では、国際的なジェ ンダー統計の到達点を視野にいれながら、NWEC に おけるジェンダー統計に関する調査研究プロジェクト を中心に、その位置づけと課題を検討したい。

1. 「性別データの改善・整備に関する調査研究 |

標記の研究は、内閣府男女共同参画局からの「主要 政府統計における性別データの整備状況の調査研究」 という委託課題を受けての発足であり、その結果は『性 別データの収集・改善に関する調査研究報告書』²⁾にま とめられている。ここでは、同報告書を中心に取り上 げる。

(1) 調査研究の視角と特徴

調査研究は、問題別分野を大きく11に区分(①人口 ②家族・世帯と住宅 ③労働 ④消費と生活 ⑤教育・学習・コミュニケーション ⑥健康・医療 ⑦貧困・社会保障・福祉 ⑧安全と犯罪 ⑨スポーツ・レクレーション・文化 ⑩公的生活と意思決定 ⑪意識調査)し³)、日本の主要な政府統計について、各分野のジェンダー問題の確認→必要な統計・統計指標の提起→実際の入手可能性の検討→関連統計の評価→改善方向を示すという手順で進められた。

内閣府男女共同参画局による委託作業の課題は、日本の主要政府統計について「性別」の調査研究であった。すなわち、i. 調査票における性別の調査項目の状況一調査票が、調査項目を性別に分けて尋ねるようになっているか、ii. 集計表における性別集計結果の表示状況一性別に分けて尋ねた調査項目が、性別に集計されているか、iii. 他の属性分類と性別クロス集計結果の表示状況一他の属性分類(年齢、職業、所得等)ごとに、性別の集計がなされているか、iv. 性別の集計表が存在する場合の集計項目の収集、の4点についての検討作業が求められていた。

これを受けた研究会では、国際的なジェンダー統計 論議と統計の品質論の今日的水準をふまえ、ジェン ダー統計性⁴⁾と「統計利用者の使いやすさ」(userfriendliness:ユーザーフレンドリネス)を重視する検 討基準を提起した。前者のジェンダー統計性について は、「統計が性別区分をもっているか」のみを問題と するのではなく、「日本の政府統計がジェンダー問題 を明示できる統計になっているか」にポイントが置か れた。すなわち、女性と男性についての統計ではなく、

ジェンダー問題の現状が客観的に把握できること、こ の現状をもたらしている原因・要因などの背景と、こ の現状がうみ出している影響・結果をも統計で示すこ とができるかに焦点が当てられた。このことによって、 ジェンダー統計は問題解決に向けての説得力となり、 そのための計画・政策の立案に役立ち、数値目標を導 入すればその政策に具体性が伴い、実施可能性が期待 できるし、さらにその政策の実施や効果を継続的に評 価していくことにも役立つからである50。ここから導 かれる点として、第一に、「ジェンダー問題を前提とし て、適切な属性とのクロス表示を有して、現状を把握 し、分析できる統計があるかどうか」が、第二に、性 別区分があっても女性と男性を切り離して表示してい るのでは、女性(又は男性)に関する統計であってジェ ンダー統計ではないことから、「統計表が、女性と男性 の違いを対比的に明示しているかどうかしが重視され

後者の user-friendliness とは、ジェンダー統計の国際的な理論と運動が大きくかかわり、ジェンダー統計のみならず国際的な「統計の品質」論議の中で重視されるに至った「利用者にやさしい形で統計が提供されているか」を重視するという視点である。統計に非専門の人々が統計を利用することを念頭におき、統計表、統計図、解説、配布物及びこれらへのアクセス等において利用者に便宜がはかられ、かつ正確でわかりやすいものであるべきというものである。このためには、統計利用者と生産者の対話・協力が不可欠であり、これらを追求している国と統計機関が、ジェンダー統計の提供を含めて優れた実例を示してきた[伊藤 2001b 83]。

(2) ジェンダー統計の充実度に関する評価

ジェンダー統計の充実度に関する評価については、 すでに伊藤陽一 [1997] によって 10 段階 (大きくは7 段階) の基本レベルが提示されており、これを発展させる形で以下のようなスタイルが示された⁷。

- ① ジェンダー問題の確認。その分野のジェンダー問題を提示する
- ② 必要統計の提起(そのジェンダー問題の現状、原 因や影響を示し、さらに政策立案や政策実施の進捗 度の把握を可能にする上で、必要な統計・統計指標 を指摘する)
- ③ 関連統計の検討・評価

ジェンダー統計に関する調査研究



- ③-1 分野主要統計名の列挙
- ③-2 分野の統計の検討・評価
- ③-2-1 関連統計の整備状況
- ③-2-2 調査票・報告様式における性別の有無(性 別表章にも幾つかのタイプあり)
- ③-2-3 統計原表での性別の有無(統計原表での性 必要統計に関連する統計資料の有無)
- ③-2-4 統計原表での重要属性とのクロスの有無
- ③-2-5 ジェンダー統計性と利用者へのやさしさ (利用者へのやさしさ 1) の有無
 - ①ジェンダー統計表の有無 ⑪比率や指標の提示
 - ⑩比較一時系列、地域比較(国別、国内地域別)
 - w図示
- ③-2-6 要約表や自書等において (ジェンダー統計 性と利用者へのやさしさ 2)
 - ①ジェンダー統計表の有無 ⑪比率・指標の有無
 - + 一時系列、地域比較(国別、国内地域別)
 - ŵ図示

- ③-2-7 特にウェッブサイトにおいて (同上)
- ③-2-8 公表統計の品質
- ④ 改善方向。
 - (i) 統計の欠如に関しては新規調査の必要
 - (ii) 既存統計調査への性区分項目の挿入
 - (iii) 性別表章の改善
 - (iv) 重要属性とのクロス ①重要属性が調査票にあ る場合/②無い場合
 - (v) ジェンダー統計性の強化は工夫・努力次第であ る
 - (vi) 利用者へのやさしさは工夫・努力次第である
 - (vii) 特にウェッブサイトにおいて
 - (端) 統計の品質

なお、上記のスタイルについては、表1のようなジェ ンダー統計充実度評価表が基盤となっている (報告 書:pp.4-5)。

表 1 ジェンダー統計充実度評価表

1.	ンエ	ンター	问起分野(分野によつ(安水が遅り)						
2. 個別統計調査・統計集・白書別等									
*以	*以下は、調査票(業務統計の場合:原票と集計書式=報告様式)に性区分があることが前提。								
				A	В	С	D	E	
				統計報	告書	統計集	白書	ウエッブサイト	
				統計原表			要約表		
I	1	性	総計と一方の性の絶対数						
	2	别	両性の絶対数						
II	1	GS	重要属性とのクロス						
	2		性別対比						
	3		適切な性対比指標						
III	1		要約表						
	2		各性別の比率や指標						
	3		時系列比較						
	4		地域(国別・国際地域・国内地域)比較						
	5	UF	適切な図示						
IV	1	UF	メタデータの提供						
	2		統計の品質						

- 注1:GS: Gender Statistics=ジェンダー統計性、UF: User Friendliness=利用者へのやさしさ
- 注2:評価の対象および基準に関して幾つかの軸がある。上の表はこれらを、幾つかの点を省略しながら組み合わせたも のである。 $I \ge III は II \ge 0$ ロスして示されるべきものだが、表が複雑になるので、このままとした。
- (1) 対象として、①調査票 (業務統計の場合には、段階ごとの報告様式 [出発の記録個票から集計過程の諸書式]) ⇒ A 統 計報告書の原統計表⇒B統計報告書の要約表⇒C統計集⇒D白書等⇒Eウェッブサイト。
- (2) 評価の基準の1=ジェンダー統計性(GF: Gender Statistics)【ジェンダー問題を前提して、適切な属性とのクロス表 示を有して、現状を把握し、分析できる統計があるかどうか (ジェンダー統計性 1) と、「一方の性、すなわち女性 (男 性) についてだけの統計ではなく、両性の社会的関係性を示す (=ジェンダー) 統計、女性と男性の違いを対比的に明

示しているかどうか (ジェンダー統計性 2)」]:(i)統計がジェンダー問題に関連する⇒(ii)統計表に性区分がある (タイプ:(a)総計と一方の性のみ、(b)総計と両性それぞれの数値) ⇒(ii)統計には、関連する重要な属性(年齢、世帯構成、労働の場での諸条件等) とのクロスがある⇒(iv)統計は女性と男性の差異や格差を明示している。

- (3) 評価の基準の 2= 利用者に対するやさしさ(UF: User Friendliness):①比率や指数の提供+②適切なその他の指標の提供+③時系列の提供+④国際比較の提供+⑤適切な図示+⑥メタデータの提供(定義や調査手続き等の明示)+⑦統計の品質の明示+⑧(さらに上述のウェッブサイトでの提供、も統計の入手容易性をもたらすものとして、UFの一環である)。
- (4) 一層の解説: 1. 以上のうち、ジェンダー統計性(この「性」は、伊藤の新語)は、①利用者本位(user-friendly=分かり易い表現: 図表、タイトル、定義その他)とあいまって、②ジェンダー問題の現状を統計が明示し、③しかも(ジェンダー問題の)原因・関連要因や影響にまで迫るとともに深まる統計の充実度を意味する。

(3) 検討内容の例―家計収支・貯蓄等分野関連の政府 統計について

2001 年度の調査研究作業の報告書は11 分野について、上述の検討視角からの検討が持ち込まれている®が、ここでは、筆者の担当した消費と生活分野の家計収支・貯蓄等の政府統計に関する検討内容を示す。

〈消費と生活一家計収支・貯蓄等〉

① ジェンダー問題

これまで、家計関連統計については世帯主概念をめぐる問題点とそれに伴う収入主体の性別表示における問題点が指摘されてきた。家計関連統計においては、世帯における女性と男性の経済的状況及びその差を明らかにすることが求められる。そのためには、世帯内における女性と男性の経済的地位を「収入」によって比較し、家計維持における男女の共同責任の分かち合いと消費にあらわれた男女差、貯蓄・負債に占める女性と男性の金額と割合が示されねばならない。これらについて、全体平均では妻の職の有無・パートと常勤の加重平均になるため、就業形態別の統計も必要である。

② 必要統計の提起

- (i) ②世帯収入一「世帯主」「世帯主の配偶者」「他の世帯員」の男女別区分と支出、貯蓄・負債 ⑤妻の職の有無・就業形態別の世帯収入(上記区分)と支出、貯蓄・負債
- (ii) 単身世帯の男女別収入・支出、貯蓄・負債
- (iii) 母子世帯と父子世帯の収入・支出、貯蓄・負債
- ③ 関連統計の検討・評価
- ③-1 主要統計資料

家計調查(総務省、以下同)、全国消費実態調査、 単身世帯収支調査、貯蓄動向調査、国民生活基礎調 查 (厚生労働省)

③-2 検討·評価

- (i) 性・年齢区分の程度
 - ② 2人以上の世帯について:勤め先収入の「世 帯主」「世帯主の配偶者」「他の世帯員」区分の うち、「家計調査」では性別表示は「世帯主、う ち男」―「世帯主の配偶者、うち女」のみである。 「全国消費実態調査」ではいくつかの主要な統 計表では、「勤め先収入」は男女別に表記されて いるが、「事業・内職収入」「他の経常収入」は 男女別になっていない。年齢区分は両調査とも 「世帯主」についてであり、男女別には分けら れていない。母子世帯、父子世帯については、 「家計調査」「全国消費実態調査」とも、母子世 帯のみが示されている。「貯蓄動向調査」は男 女別区分がない。「国民生活基礎調査」の家計 収支関連項目については男女別区分がないが、 支出については母子世帯、父子世帯のデータが 示されている。
 - ⑤ 単身世帯について:「単身世帯収支調査」では、男女別の製表が示されているのは収入データのない「全世帯」の集計のみで、収入と支出の総体を把握できる「勤労者世帯」については男女区分がない。「全国消費実態調査」では「勤労者世帯」の男女別・年齢階級別に、収入、支出、貯蓄及び負債現在高が表示されている。「国民生活基礎調査」では所得についてのみ、「単独世帯」の男女別年齢階級別データが示されている。
- (ii) 重要属性とのクロスの程度: ② 2 人以上の世帯 に共通して、年間収入階級、年齢階級、職業、産 業・勤め先規模別等、全て男女区分のない「世帯 主」の属性でクロスされている。 ⑤妻の職の有 無及び就業形態別では、「家計調査」では、勤労



者世帯>「夫婦共働き世帯」>「有業人員2人」> 「核家族世帯」>「世帯主は夫で妻が勤労者」の データ、「全国消費実態調査」では、夫婦共働き 世帯の夫婦の勤め先収入が夫妻別に、内職・事業 収入の男女別集計が示されている。

③-3 以上を踏まえての評価

- (i) 長所:諸外国に比べて家計関連統計の調査項目 が詳細であり、収入と支出の総体として家計を把 握することができる。毎月実施され時系列データ が得られる「家計調査」では、「世帯主が男」であ る世帯に限定されるが、勤め先収入の「世帯主う ち男」と「世帯主の配偶者うち女」のデータが得 られる。5年間隔で実施される「全国消費実態調 査」はサンプル数が多く、属性によるクロス集計 も可能で、一部の製表では勤め先収入の「世帯 主」「世帯主の配偶者」の性別表示、夫婦共働き 世帯の勤め先収入が夫妻別に、内職・事業収入の 男女別集計が示され、世帯収入における女性と男 性の寄与率を示すことができる。個人の収支が明 確な単身世帯については、「全国消費実態調査」 で勤労者世帯の男女別・年齢階級別データが示さ れ、収入と支出を総体としてとらえたジェンダー 差を示すことができる。
- (ii) 検討点: ②世帯における支出は共同消費も多く、 2人以上の世帯では、誰のための支出であるのか、 消費の意思決定者は誰かを示すことができず、収 入についてのジェンダー分析に限られてしまう。 **⑤**クロス集計の多くは「世帯主」の属性で示され ていることから、男女別表示のない「世帯主」の 属性であり、「世帯主」の多くが男性であること を考えると女性の属性別データが殆ど含まれない ことになる。「世帯主」は世帯全体の特徴や世帯 員個人の特徴を代表するものではない。「世帯主」 分類を用いるなら、「世帯主」「世帯主の配偶者」 の男女別属性を示すことが必要だが製表数が数倍 になる。世帯主すなわち「家計費に充てるための 収入を得ている人」は夫と妻の双方という場合も 増える中で、「世帯主」の意味が不明であるにも かかわらず、世帯主に限定した属性分類を用いる 利点は何か。 © 2人以上の世帯については、「全国 消費実態調査」はいくつかの主要な統計表では、 「勤め先収入」は男女別に表記されているが、「事 業・内職収入」「他の経常収入」は男女別になっ

ていない。このため、世帯における収入の総額平 均を男女別で比較するというきわめて単純なレベ ルのデータが得られない=世帯の所得における女 性と男性の寄与の総体的な割合が明らかにできな い。また、「全国消費実態調査」は5年間隔で実 施されるため時系列変化や最新のデータがえられ ない。毎月毎年実施される「家計調査」は収入主 いては、毎月毎年実施される「単身世帯収支調 査」は収入についての男女別表示がないので収入 と支出の総体について男女比較ができず、5年に 1度の「全国消費実態調査」を利用せざるをえな

④ 改善方向

- (i) 勤め先収入の「世帯主」「世帯主の配偶者」「他 の世帯員」それぞれについて男女別表示を採用す る。又は、世帯主区分をやめて、「夫(*注釈付) 又は カップル/つれあい一男」 [妻(*注釈付)又 は同一女」「他の世帯員一男、女」にする方法も ある。それにより、配偶者間の世帯収入への寄与 率、全世帯における女性と男性の収入への寄与率 から、世帯における女性と男性の経済的地位の ジェンダー差を明らかにできる。
- (ii) 単身世帯収支調査の「勤労者世帯」について、 男女別表示を採用する。その際、「単身世帯」が 総世帯数の4分の1をこえる状況に鑑み、男女 別・年齢階級別分析が可能なサンプル数を確保す
- (ii) 「世帯主」分類を継続しようとするなら、「女世 帯主」のサンプル割合が、国勢調査の「女世帯主 世帯」の割合に比べて少ない。このため、仮にミ クロデータから「女世帯主世帯」を抽出して「男 世帯主世帯」との比較を試みようとしてもサンプ ル数の少なさが障害となる。「女世帯主世帯」に は「母子世帯」が含まれるが、「家計調査」「全国 消費実態調査」とも「母子世帯」のデータは示さ れているものの、「父子世帯」の集計がないため それとの比較ができない。母子世帯に比べれば総 数は少ないが、父子世帯も増えてきており、両者 を比較できる「父子世帯」の集計が必要であろう。
- (iv) 2001年7月の統計審議会答申「家計調査及び特 定消費統計調査 (仮称) の計画について」によっ

て、「家計調査」に「単身世帯収支調査」「貯蓄動 向調査」が統合されるが、新しい調査票を見る限 り本項における内容はほとんど変更がなく該当し ているので、ジェンダー統計としての改善に期待 したい。

なお、このプロジェクト会議には、総務省統計局からのオブザーバー参加があった。改善方向(w)に示した通り、その後家計調査に単身世帯収支調査と貯蓄動向調査が統合されたが、単身世帯収支調査の「勤労者世帯」に男女別表示によるデータが製表されるようになった点を付記しておきたい。

2. ジェンダー統計出版物とデータベース

NWECにおけるジェンダー統計調査研究会の活動として、上記の「性別データの収集・整備に関する調査研究」と並行して取り組まれたのが、ジェンダー統計出版物の作成とNWECデータベースの改善方向の検討である®。その成果は、①一般の人々に広くジェンダー統計に関心をもってもらい、活用できるようなリーフレットの作成・発行、②ジェンダー統計書としての『統計にみる女性の実情』の根本的リニューアル版の作成・発行、③NWECの現行データベースの改善方向の提示、であった。ジェンダー統計の生産物は、非専門的な広い統計利用者に向けられたハンドブック的な簡易統計集と、より網羅的で詳細な専門的利用にも使える統計集とが必要と考えられるが、①は簡易版、②は中位詳細版、③は詳細版、と位置づけられる10。

①は「日本の女性と男性」と題したA4判1枚のリーフレット(カラー両面印刷・3つ折)で、人口・世帯、教育、生活時間、労働と所得、健康・安全・福祉、意思決定に分けて統計と簡単な解説を付したものである。②は『男女共同参画データブック2003―日本の女性と男性(以下、「データブック」と表記)」で、NWECがほぼ隔年で作成してきた『統計に見る女性の現状』をジェンダー統計書としてリニューアルし、日本の女性と男性の状態を統計によって確かめるという狙いをもつ。特定のジェンダー問題をとりあげるのではなく、日本の社会生活の全分野を対象として、「人口」「家族と世帯」「労働1:労働力と就業」「労働2:労働条件」「生活時間、無償労働と余暇活動」「家計と資産」「教育と学習」「社会保障と社会福祉」「健康と保健」「安全、犯罪と暴力」「意思決定」「意識調査」をカ

バーしている。

①、②ともに、前節で述べたような国際的なジェンダー統計および統計の品質に関わる論議を踏まえ、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、カナダをはじめとするジェンダー統計出版物及びUNECEのジェンダー統計ウェッブサイトを比較しながら、分野区分と配列、各分野での指標選択、統計資料の正確性と安当性、図表の作成・加工における正確性とわかりやすさ等を検討していった。この過程で、先進国の中では性別役割分業について特徴をもつ日本の実態を客観的に把握できるデータの提示も考慮された。①、②とも初回版は、それぞれ2002年、2003年の8月に開催されたNWEC「女性学・ジェンダー研究フォーラム」のジェンダー統計ワークショップにおいて配布・利用され、統計利用者の立場からの意見や疑問点等を反映していく形で改訂作業が進められた。

③については、さしあたり日本におけるジェンダー統計ウェッブサイトといえる NWEC の現行データベースの改善方向を検討したもので、「NWEC データベースの改善方針書(暫定版)」にまとめられた。 NWEC データベースについては『女性及び家族に関する統計データベース研究開発報告書』[1997]に詳しいのでここでは割愛するが、同報告書を第一文書とするなら、今回の「改善方針書」は第二文書という位置づけになる。 UNECE ジェンダー統計ウェッブの展開などの国際状況を念頭に置き、日本におけるジェンダー統計に求められる諸点を列挙した上で、NWECデータベースを位置づけ、今後の改善方針を示すというスタイルがとられている。

主な内容は、以下の通りである。第 I 部 現行データベースの改善方針 1 改善方針作成の基本的視角 1.1 NWEC 現行データベースの経過と弱点 1.2 一国のジェンダー統計データベースとして期待される諸点 2 改善の具体的方針 2.1 改善の諸方向、2.2 本データベースの分野区分と配列 2.3 統計表の削除と追加 2.4 統計表の提示形式 2.5 統計グラフ、調査・用語説明など 2.6 国際発信とジェンダー統計研究など 3 今回の分野別統計表の再検討作業 3.1 今回の分野別統計表の検討と具体的改善方向 3.2 今後の残される問題点・作業および体制 第 II 部 分野別統計表の検討と具体的改善方針。



3. NWEC におけるジェンダー統計調査活動とジェ ンダー統計の課題

(1) 国際的な動向

ジェンダー統計に関する理論と運動は国際的に長い 歴史を有するが、1990年代は第4回国連世界女性会議 の行動綱領におけるジェンダー統計充実の要求をはじ め、国連諸機関のジェンダー統計への取り組みが活発 化し、ジェンダー統計の基本的テキスト (Hedman et. al. 1996 及び各国語翻訳版) の出版も特徴的であっ た¹¹⁾。2000年には国連統計部により *The World's* Women 2000¹²⁾が刊行され、国連諸機関における統計 のメインストリーミングの継続的取り組みと、これら のバックアップによる途上国や世界各地域における ジェンダー統計書の作成が進められてきた。ここ10 年の動向をみると、国連ミレニアム開発目標で示され た課題や各種の国際会議・国際的地域会議でとりあげ られた諸課題にジェンダー視角の広がりがみられ、そ の内容や決議文書には各課題に対応したジェンダー統 計の必要性が盛り込まれるようになってきている。

アジアに注目すれば、APEC (アジア太平洋経済協 力会議)や UNESCAP (国連アジア太平洋経済社会委 員会)統計部等を中心とするジェンダー統計推進活動 が活発化している。APEC では、1990 年代からジェン ダー視角による無償労働と有償労働のつながりに注目 した政策的関心が高まりを見せていた (Heather Gibb 1999, Isabella Bakker 1999, Elane Mckay 1999, 法政 大学日本統計研究所 2001 参照)。1999 年に策定した 「APECにおける女性の統合のためのフレームワー ク」13)においては、「ジェンダー分析」「性別データの収 集と利用」「APECにおける女性の参加」が3要素と して位置づけられ、それぞれのガイドが公開されてお り、APECの性別データ研究を通じて「より体系的か つ包括的な性別データの収集の必要性ともに、女性の 無償労働の価値に関するデータ収集に注意を払うべ き」であるとされている。同フレームワークについて は、実行を促進するために2年間の「APECジェン ダー統合に関する SOM アドホック・アドバイザ リー・グループ¹⁴⁾ (AGGI)」が設けられ、性別データ の分析と評価のワークショップが開催されており、 2002年の APEC 女性問題大臣会合共同声明¹⁵⁾では、再 度、フレームワークの3要素への取り組み強化が主張 されている。UNESCAP 関連では、アジア統計家会議 の開催とこれに伴う各国ジェンダー統計書(プロファ

イル) の進行や、2003 年には SARS による会議召集等 の制約を受けながらも、ジェンダー統計の推進と活用 にむけたワークショップが相次いで開催16)されている。 さまざまな国際機関や NGO を含めた組織の援助に よって、各国のジェンダー統計活動が進行しつつある といえよう。

ところで、これらをリードしているバックグラウン ドの一つに、UNECE (国連ヨーロッパ経済委員会) 統 計部によるジェンダー統計ウェブサイトの構築があげ られる。同ウェブサイトはヨーロッパと北アメリカの 国内・国際のジェンダー統計の作成比較をめざすもの (中南米も連携を宣言)で、ジェンダー統計の解説等詳 細なガイドラインが示され、統計利用者の使いやすさ (User Friendliness)を追求したサイトでもある。2000 年に企画発足し、検討を重ねて [UNECE. 2000、 UNECE/UNDP. 2000、同 2001、詳細は法政大学統計 研究所 2001]、2002 年 6 月からオープンしている。国 際的なジェンダー統計の充実へのベクトルは着実に進 行しているといえよう。

(2) 日本における政府関連組織の取り組み等

上記のような国際的な進捗状況に照らすと、日本は 先進国の中ではジェンダー統計に関して出遅れ気味で あったが、特に2002年から2003年にかけて注目すべ き大きな進展がみられ、ジェンダー統計に関しては一 つの画期をなしたといえよう。

まずは、政府関連機関においてジェンダー統計強化 への取り組みがはじまったことである。メインスト リーミングの見地からは、政府統計活動の中心に、す なわち、政府統計機関が作成・配布される統計がジェ ンダー視角をふくむこと、これを保証する制度・職員 体制を持つことである。これへの動きのひとつは、男 女共同参画計画の各項目の実施が求められ監視される 中で、男女共同参画会議苦情処理・監視専門調査会が、 2002年度後半からの主要テーマとして「男女共同参画 にかかわる情報の収集・整備・提供」の実施状況の監 視を取り上げたことがある。ここでは、統計調査等の 充実と無償労働の数量的把握の推進が検討され、その 中心論題はジェンダー統計の充実であったといえよう。 専門家(各省庁統計部局および研究者)からのヒアリ ング17)と専門調査会による方針提起のまとめに向けて の審議が行われ、その成果は『男女共同参画にかかわ る情報の収集・整備・提供に関する調査検討結果につ

いて』と題した報告書にまとめられている。同報告書は、「I.調査検討に当たっての基本的考え方 1.男 女共同参画基本計画における位置づけ 2.男女共同参画会議苦情処理・監視専門調査会における調査検討 II. 関係施策の実施状況 1. 統計調査等の充実 2.無償労働の数量的把握の推進 III. 今後の取組に向けて 1. 統計情報の内容の充実 2. 利用者のニーズに対応した提供等 3.国際社会との関係 4.推進体制」から成り、調査検討のポイントにジェンダー統計の視点への配慮と利用しやすさへの配慮が置かれている。政府の男女平等推進本部機構においてこのようにジェンダー統計を中心テーマとしてとりあげたことは、国際的にも注目される。

統計機関においても注目すべき前進があった。すな わち、2003年、「各府省統計主管部局長等会議」の『統 計行政の新たな展開方向』においてジェンダー統計が うたいこまれた。『統計行政の新たな展開方向』では、 「社会・経済の変化に対応した統計の整備」の第9項 目に「ジェンダー統計の整備」が掲げられている。内 容は、「背景・現状」として国際動向と先の男女共同 参画会議との関連に言及し、「基本方向」では、「①事 業所・企業を対象とする統計調査において、その調査 目的に照らしつつ、可能な限り従業者等の性別を把握 するよう努める ②調査結果の表章に当たっては、原 則として性別データの表章を行うとともに、可能な限 り、データの利便性に配慮した表章方法を採るよう努 める」の2点が明記され、「具体的方策」では各府省に おける実施と留意点が示されている。実質的に今後の 統計行政に大きな影響を持つ同会議の文書でジェン ダー統計が位置づけられたことは、今後の統計行政に おけるジェンダー統計のメインストリーミングに根拠 を与えるものとなろう18)。

研究分野では、すでに全国研究総会でジェンダー統計セッションを設置してきた経済統計学会に 2002 年3月、「ジェンダー統計研究部会」が設置され、活動を強化し始めた。同部会は、①ジェンダー問題、ジェンダー統計理論、ジェンダー統計運動等に関する国内外での研究成果もふまえて、ジェンダー統計研究をさらに進展させる、②国内外の統計学その他の研究分野および学校教育や社会教育でジェンダー統計視角の拡大をはかる、③中央および地方の政府機関の統計活動におけるジェンダー統計視角の拡大、普及、定着(メインストリーミング)に連携、協力すること、を目

的19)としている。

また、ジェンダー統計関連の文献集としては、『ジェンダー統計関係論文等 (日本)集成』No.1-3 [2002-3] の作成があげられる。これは、文部科学省科学研究費補助金によるプロジェクト研究「ジェンダー統計研究の新展開と関連データベースの構築」²⁰⁾による成果であり、ジェンダー統計に関する主要な文献のリストと文献の一部が複写・再録の形で掲載されている²¹⁾。

(3) NWEC における調査研究活動及びジェンダー統計の課題

NWEC は、日本の政府関係機関の中では早くから、 1980年代末には、女性と統計、ジェンダー統計に注目 し、研究調査を組織し、出版物を用意してきた機関で あり、その貢献には大きなものがあるといえる。今回 の NWEC における調査研究活動の特徴のひとつは、 (2)の動向とリンクして行われてきた点にある。NWEC における研究会に先立って、「ジェンダー統計研究の新 展開と関連データベースの構築」プロジェクトがス タートしており、同プロジェクト・メンバーのうち8 名が NWEC の「ジェンダー統計に関する調査研究会」 に参加している。プロジェクト研究代表者である伊藤 陽一氏は1990年代前半のNWECでの調査研究にか かわり、男女共同参画会議苦情処理・監視専門調査会 の委員を務めながら「ジェンダー統計に関する調査研 究会」の活動を進めていった経緯がある。また、「ジェ ンダー統計に関する調査研究会」による「性別データ の改善・整備に関する調査研究」の会議については、 内閣府男女共同参画局、総務省統計局、文部科学省生 涯学習政策局の担当者によるオブザーバー参加があっ た。これらの関連については、『ジェンダー統計研究の 新展開と関連データベースの構築』に詳しいので割愛 するが、こうした展開は、ジェンダー統計に関連する 政府関係・自治体関係の研究会、講演会、講師活動、 さらに海外技術援助への取り組みと並行して行われて おり22)、「ジェンダー統計に関する研究・論議につい て、実際の政府統計活動とできるだけ連携した活動に 関与して社会的にも関心を広げる」[伊藤陽一他 2003 i] 点で社会的貢献として「積極的な意義をもつ」「同] と考えられる。

NWEC における調査研究の方針と意義については、 ジェンダー統計の国際的認識と照らして1節及び2節 で記述したので、ここでは省略する。NWEC は統計機



関ではないが、1国の公的機関でリーフレット、デー タブック、データベース(改善方針による)の3種類 のジェンダー統計集が提供されたことは、国際的にも 意味があるといえよう23)。しかしながら、これらの検 討・作成に許された時間が1年足らずという制約の中 では、一通りの準備が精一杯で、それぞれについて出 発点ととらえるべきであろう。たとえば、ハンドブッ クについては、統計の生産過程に遡って批判的検討を 加えた上でそこからデータの加工に進むという原則が 十分に果たせなかったことや、各分野で限られた頁数 内に「日本全体の状況を示し、かつジェンダー問題を 掘り下げて示す」という両者のバランスをとるための 工夫が十分にできなかったことなど、(筆者自身の反省 も含めて) 改訂を重ねていくことが求められる。筆者 は、より完成度の高いジェンダー統計出版物やデータ ベースの充実に向けての足がかりとなるととらえてい る。その意味でも、NWECにおいて、統計生産者・ 研究者・利用者間のフィードバックを反映した検討に よる継続と改訂・補充版の更新を期待したい。また、 これらの英語版も待たれるところである。

『性別データの改善・整備に関する調査研究報告書』 についても、実質的には5ヶ月でまとめるという時間 的制約があり、統計原票以外に、白書のみならず諸出 版物やさまざまな媒体で表示されている要約図表を全 て検討することはできなかった。研究会のメンバーの 一人である芳賀 [2003] は、本調査研究の自己点検・ 評価において、統計のエンド・ユーザーの立場からの 検討が中心であったことについて、「統計を生産・作 成する側の意見を聞き実情を知ることで、実現可能な 統計と指標を模索」するという観点からみると「利用 者サイドでも個別に工夫した方がよい、あるいは工夫 できる統計指標とでもいうべき項目が加えられるべき なのかもしれない」と述べている。また、設定される ジェンダー問題には、特定の立場からみたときに合目 的的なジェンダー問題、立場のちがいを超えて解明さ れるべきジェンダー問題というように"質的な次元の 違い"があり、「既存統計や指標に対する利用者サイド からの評価においては、各種のジェンダー問題に潜む こうした"質的な次元のちがい"」への配慮も必要で はないかとしている。

出版物も含めて、今後はさらに統計生産者と利用者 との対話を進めながらの作業が必要となろう。

おわりに

ジェンダー問題の関心が、北京行動綱領の12分野を 中心としてさらに広がりつつある中で、途上国におい てもこれらにかかわるデータ (現状、要因、現状が生 み出す影響を把握できるもの) が調査され開示される ことの意義は大きい。無償労働や生活時間など国際的 に「データが少ない」とされてきたテーマ [Hedman et. al. 1996] に加えて、2003年国連世界情報社会サ ミットでも取り上げられた ICT とジェンダーの関係 や、ジェンダー予算など、ジェンダー統計が取り上げ る分野の課題も広がっている。

今日では、国際的な諸課題に対して、政策課題、期 日、目標の数値を示してその達成度を評価していく手 法が主流になりつつある。たとえばミレニアム開発目 標では、国連統計部による継続的な数値のウェブサイ トでの公開、UNIFEMによる『Progress of the World's Women 2002』の公刊、UNDP(国連開発計 画) による『Human Development Report 2003』が ミレニアム開発目標で構成されるなど、実態を明らか にし、ゴールに向けてその進捗状況を評価し監視して いく道具として統計の活用が不可欠になっている。

日本におけるジェンダー統計推進活動においては、 今後 UNECE ウェッブサイトや諸機関のジェンダー 統計推進活動とのリンクや、統計行政におけるジェン ダー統計のメインストリーミングの実質化、これらを 通してアジアを含む国際的連携の中での貢献が求めら れているといえよう24)。

〈注〉

- 1)研究会委員は、伊藤陽一(法政大学)を座長とし、(以下 大学関係者は所属略)天野晴子、大竹美登利、岡村清子、斎 藤悦子、芳賀寛、福島利夫、藤岡光夫、(以下 NWEC) 小林 千枝子、高橋由紀、中野洋恵、宮沢紀美およびオブザーバー として粕谷美砂子が参加した。
- 2) 報告書については、詳細な解説を含めた芳賀[2003]によ る報告がある。
- 3) 分野区分は、NWECの『女性及び家族に関する統計デー タベース研究開発報告書』及び ECE/UNDP の「ジェンダー 統計ウェッブサイト」(後述)等を参考に設定されたが、作 業の日程的な制約上の便宜も考慮してのさしあたりの区分 である。
- 4)「ジェンダー統計性」という用語については表 1-2(4)の 伊藤による。
- 5) Hedman et. al [1996]、伊藤 [1997] を参照。
- 6)統計の品質をめぐる議論については、法政大学日本統計

研究所 [1999、2002] を参照。

- 7) 番号については、本稿の見出し番号と区別するため表記を変更してある。
- 8) この検討結果は、後述する2002年度のジェンダー統計書『データブック』の各章の終わりに集約されて示されている。
- 9)「データブック」については、NWECのジェンダー統計調 査研究会委員以外に、杉橋やよい氏が2003年3月から最終 的な編集作業を担当した。
- 10) 同研究会配布資料「NWEC ジェンダー統計リーフレット および『統計で見る』リニューアルに向けて(伊藤陽一 2002.5.30)」による。
- 11) 伊藤 [1997] 参照。
- 12) タイトルは「女性」であるがその内容はジェンダー統計集である。伊藤セツ [2001] 参照。
- 13) Framework for the Integration of Women in APEC
- 14) SOM Ad Hoc Advisory Group on Gender Integration
- 15) APEC Second Ministerial Meeting on Women, Joint Ministerial Statement (28-29 September 2002 Guadalajara, Mexico)
- 16) たとえば、2003年では、効果的な政策立案のためのジェンダー統計・指標のワークショップ=3月・UNIFEMと共催、カンボジアのジェンダー統計システムのワークショップ=3月・UNIFEM・UNDP(国連開発計画)と共催、ジェンダー統計強化のワークショップ=6月・ADB(アジア開発銀行)と共催など。
- 17) 筆者も第23回会議において家計関連統計についてのヒアリングを受けた。
- 18) 2003年には総務省統計研修所においてジェンダー統計が特別講義の一つとして開設されている [杉橋 2004]。
- 19) 経済統計学会「ジェンダー統計部会設置承認願い」(2002 年)による。
- 20) 研究代表者:伊藤陽一、研究分担者:天野晴子、大竹美登 利、伊藤純、伊藤セツ、斎藤悦子、芳賀寛、橋本紀子、福島 利夫、藤岡光夫、研究協力者:小野寺剛、粕谷美砂子、工藤 洋子、齋藤ゆか、杉橋やよい、橋本美由紀、水崎富美、水野 谷武志、宮坂順子
- 21) ジェンダー統計に関する研究・文献は同書に掲載されているため、本稿では誌面の制約上取り上げなかった。
- 22) 筆者の関連では、[天野 2003] 等。
- 23) 実際には、これらが国内で活用され、平等政策の推進に生かされて初めて、国際的に注目されることになるといえよう。
- 24) 本稿の執筆に当たってご助言をいただいた法政大学日本 統計研究所 伊藤陽一教授に感謝します。

〈引用文献〉

- 天野晴子 2003 途上国政府職員(に対するジェンダー問題) 訓練プログラムでのジェンダー統計講師活動一経験 と課題 伊藤陽一他 『ジェンダー統計研究の新展 開と関連データベースの構築(平成13-14年度科学 研究費補助金研究結果報告書)』pp.30-33
- APEC 1999 Framework for the Integration of Women in APEC

- Elane Mckay 1999, *Australia*, Conference on Linkages between Paid and Unpaid Work in Human Resourse Policy (邦訳 橋本美由紀、法政大学日本統計研究所 2001)
- 芳賀寛 2003 「国立女性教育会館 (NWEC) でのジェンダー 統計に関する研究活動」『統計学』84
- Heather Gibb 1999, A Framework Paper, Conference on Linkages between Paid and Unpaid Work in Human Resource Policy (邦訳 伊藤陽一、法政大学日本統計研究所 2001)
- Hedman, B., Perucci, F., Sundstrom, P. 1996 Engendering Statistics: A Tool for Change, Statistics Sweden (邦訳 法政大学日本統計研究所 伊藤陽 一、中野恭子、杉橋やよい、水野谷武志、芳賀寛訳 1998『女性と男性の統計論一変革の道具としての ジェンダー統計一』梓出版社)
- 法政大学日本統計研究所 1999 「『統計の品質』をめぐって 一翻訳と論文」 『統計研究参考資料』 61
 - ----- 2001「ECE 地域のジェンダー統計ウェッブサイト ー翻訳と論評」『統計研究参考資料』75
- ------ 2002「『統計の品質』をめぐって一翻訳と論文(2)」 『統計研究参考資料』79
- Isabella Bakker 1999, Toward Social and Economic Sustainability: Linkages between Paid and Unpaid Work in Canada, Conference on Linkages between Paid and Unpaid Work in Human Resource Policy (邦訳 橋本美由紀、法政大学日本統計研究所 2001)
- 伊藤セツ 2001 「世界のジェンダー統計動向『世界の女性 2000』と IAOS のジェンダー統計セッション」 『統計』 52-5 pp.1-6 日本統計協会
- 伊藤陽一 1997「日本におけるジェンダー統計一現状、問題、 克服の方向」『国立婦人教育会館研究紀要』第1号: pp.89-97
- ----- 2001a 統計の品質に関する総合的な枠組みの提示---政府統計における品質に関する国際会議 (The International Conference on Quality in Official Statistics)ーストックホルム、2001年5月14-15日) 『統計学』80:pp.93-95
- ----- 2001b「ECE 地域でのジェンダー統計活動と論議の紹介と論評一特にジェンダー統計ウェッブサイト 構築に向けての論議を中心に一」『統計研究参考資料』75:pp.62-88 法政大学日本統計研究所
- 伊藤陽一他 2003 『ジェンダー統計研究の新展開と関連データベースの構築(平成13-14年度科学研究費補助金研究結果報告書)』
- ジェンダー統計研究グループ (GSG) 2002-2003 『ジェンダー 統計関連論文等 (日本)集成』No.1~No.3 (平成 13-14年度文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書:研究代表者 伊藤陽一)
- ジェンダー統計調査研究会 2003 「NWEC データベースの改善方針書(暫定版)」
- 国立婦人教育会館 1997『女性及び家族に関する統計データ ベース研究開発報告書』
- 国立女性教育会館 2002 『性別データの収集・整備に関する 調査研究報告書』
- 国立女性教育会館・伊藤陽一・杉橋やよい編 2003 『男女共同



- 参画統計データブック一日本の女性と男性 2003』 ぎょうせい
- 杉橋やよい 2004 「総務省統計研修所における特別講義 『ジェ ンダー統計』の報告」経済統計学会ジェンダー統計研 究部会ニュースレター No.1
- UNECE (2000) Women and Men in Europe and North America 2000, United Nations Publication, New York and Geneva
- UNECE/UNDP (2000) Proposed Structure and Content of a "Gender Statistics Website for Monitoring Changes"
- (2001) Task Force Meeting on a Regional Gender Website, Final Report
- UNESCAP (2002) Guidebook on Integration Unpaid Work into National Policies (draft, 15 May 2002)
- UNSD (2000) The World Women 2000 Trends and Statistics, United Nations Publication (日本統計 協会訳 2001 『世界の女性 2000 - 動向と統計』日本統 計協会)
- UNECE'S Gender Statistics Website for Europe & North America (http://www.unece.org/stats/gender/ web)

(あまの・はるこ 日本女子大学助教授)